

第 13 回議会報告会 各会場の記録【第 1 会議室】

参加議員：島村きよみ・田中とおる・ゆきむらともし

会場：日進市役所 4 階第 1 会議室

参加人数：21 人

1. 報告「会派として考える市政の課題」

<報告者：島村>

①公共施設の老朽化：市役所北庁舎・西小学校

- ・年末に新聞報道があったが、西小学校の体育館が耐久度調査により、危険ということで閉鎖になった。日進の小中学校保育園は昭和 40 年代に多く建設され、特に西小・北小は、あと数年で建て替え時期の 60 年を迎える。
- ・市役所の北庁舎も更新時期を迎えており、耐震工事はしてあるものの壁に亀裂が見られる。早く建て替えをしなければということで、今検討がされている。
- ・現在、市は公共施設の再編計画を内部で検討しているが、市民にはまだその概要を公表していない。施設の統廃合も視野に入れているので、早い時期に公表することを求めている。
- ・会派で昨年視察した高浜市では、公共施設の統廃合について住民投票になったとのこと。

②緑の保全

- ・日進市の総合計画において、市の将来像は人と緑を大切にするまちだ。しかし、ここ 10 年間は次々に区画整理事業によって、市内の緑がなくなっていることはご承知の通りだ。市としては、東部丘陵・御嶽山・北高上緑地は保全すべき場所、守るべき場所として位置づけているが、開発の恐れがないとは限らない。
- ・北高上緑地については、一部が市街化区域の民間保有地となっている。この 0.3 ヘクタールについて、その民間事業者から市に買い取りの申し出がされているが、今のところ市は買い取る意思がない。
- ・東部丘陵・御嶽山・北高上緑地は、市にとって特別な緑の保全地区として位置づけを強化していくことをこれからも求めたいと考えている。

③下水道の民営化

- ・今ニュースでも下水道管の老朽化で道が陥没したように、下水道事業は大変な老朽化を抱えているが、全国的に赤字経営となっている。日進市も一般会計から多額の繰り入れをしている。9 月議会では下水道料金の引き上げについて、条例改正があったが、浄化センターの更新や下水道の耐震化もあり、やむを得ないこととして賛成した。
- ・国は今後、下水道事業を民間に委ねることを推進しており、令和 9 年度までにウォーター PPP と呼ばれる制度を導入するよう各自治体に求めている。これを導入すれば、今は市が直接業者に任せている下水管の取り付け交換工事までも丸ごと民間に任せて、市は計画づくりのみの業務をすることになる。
- ・公共上下水道を民間委託することについては、先進的に導入したイギリスやフランスでは、様々な問題があるとして公共下水に戻している状況がある。

- ・市はウォーターPPPの導入を視野に、その準備として調査検討する補正予算8000万円を12月議会にあげた。果たしてこの方向で良いのか、赤字経営の下水道事業を今後どうしていくかは大きな課題と考える。

<報告者：田中>

①公共施設利用料の値上げ

- ・9月議会で市内の様々な施設の使用料をあげる議案があった。現行料金を5年ごとに見直すというのが基本的な考え方であり、さらに「日進市の公共料金の基本的な考え方」というものがある。コロナ禍を経た後、改めて考え直すということで提案された。スポーツ施設や市民会館等の利用料金が提案されていた。
- ・私たちは市民会館の使用料とスポーツセンターの料金については反対をした。ただ、本当に痛恨の極みだが、他の市町との比較をしっかりとする時間を取ることができなかった。行政から説明があった金額が妥当であり、やむを得ないという判断をしてしまった。
- ・しかし、今になって、そのことをしっかりと調べると、他のこの近隣、長久手・東郷・みよしあたりに比べて、施設の使用料が明らかに高いということがわかった。そのため、今後は何らかの対策をとってもらうように働きかけていきたいと考えている。

②給食費の値上げ

- ・愛知県内の各市町の料金をすべて議員数名で手分けをして調べた。その結果、日進市が今回値上げをして保護者負担の分を賄わないという形になると、愛知県内で1番高い状態になってしまう。中日新聞の昨年9月7日の記事に、かなり大きく取り上げてもらった。瀬戸市・尾張旭市・長久手市等に比べて、改定後は明らかに値段が上がってしまう。
- ・同じ時期に保護者の方々から中止を求める請願書が、署名4152筆を添えて提出された。総務文教委員会で残念ながら否決、不採択という形になったことが中日新聞の記事にある。現段階では、保護者負担分も上乘せされた状態で4月から給食費の料金が上がるという形になってしまう。

③住民投票

- ・道の駅整備の賛否を問うというよりも、皆で考えるために住民投票を行ってはどうかと私たちが一昨年の9月議会で議員提案したが否決された。そのことによって、今度は市民の方々が市民団体を作り、住民投票をしてほしいという署名活動を行った。こちらは残念ながら、数が若干足りなくて実現には至らなかった。
- ・議会の中では、「道の駅整備は議会の議決を得ているので、住民投票を行うべきではない」ということが9月議会の一般質問で行われた。それに対して、私は12月議会で「議会の議決があっても、住民がその時に疑問に思ったり、改善を求めたいということであれば、何よりも住民が主人公なわけだから、制約するべきではない」という形の一般質問を行った。現在、行政側の対応は、自治推進委員会に必ずかけて、その結果を尊重しながら条例のことを考えるとのこと。自治推進委員会は、「住民投票は市民に開かれたものであるべきだ」という考え方で推移している。その考え方を踏まえて、今後も市民の権利を守るために活動していきたいと考えている。

<報告：幸村>

①情報公開と市民参加の後退

- ・市には付属機関といって、たくさんの審議会や委員会があるが、その議事録が最近では会議中の発言全部を記録したものでなく、要旨としてまとめられることが増えてきている。
- ・委員会を傍聴した時に聞いた委員の発言が記録に残っていなかったことがあり、音声記録を情報公開請求して確認しようとしたら、それも廃棄してしまっていたということが実際にあった。市が民間事業者と話し合いをした時の記録がないということもあった。
- ・このようなことが起こるのは、これらにルールがなく担当課長の判断に任されているからだと考ええる。
- ・市民参加については、市民参加および市民自治活動条例に沿って計画策定の際には付属機関等の設置ワークショップ、パブリックコメント、意向調査、説明会等その他市の執行機関が適当と認める方法のうち、二つ以上の方法をとらなければならないが、形骸化した付属機関や計画に内容が反映されないワークショップ、内容や対象者の検討が不十分な意向調査などが現実で、市民の意見を反映するためとは考えられないものになってしまっている。

②道の駅の進め方

- ・12月議会では3744万4千円の変更工事契約の議案が上がり審議した。
変更内容は大きく言うと、県の確認申請での指摘事項、指定管理者との調整による変更、障害者団体との調整による変更の3種類だが、議案には「障害者団体との調整を踏まえた利便性に配慮した変更対応を行うもの」と一つしかないように受け取れる書き方をした。これは議案として不備だと考えるし、なぜこのような書き方をしたのかということを考えなければならなかった。
- ・県の確認申請の指摘事項には、杭の長さの変更や鉄筋の太さの変更が含まれ、設計の初歩的なことができていなかったという大変驚く内容だった。
- ・この時期になって、バリアフリー対応の変更が行われるのは、公共施設のバリアフリーチェックの仕組みができていないことの表れだと考えている。
- ・このようなことが起きたのは、令和6年度中に建設しないと国の補助金がもらえないため、時間がなく急いで進めてきたことが原因だと考えている。

③災害対策

- ・トレーラーにトイレを積んだトイレトレーラーが災害時にはとても役立つということで、全国的にも導入する自治体があり、近隣ではみよし市が導入した。
- ・クラウドファンディングやふるさと納税でトイレトレーラーの資金を集める自治体もある。議会で提案があったが、非常に重要なトイレの問題に本市では新たな取り組みが今のところ見られない。
- ・地震の死亡原因の多くは、住宅の下敷きと過酷な避難生活による高齢者の災害関連死である。災害関連死を予防するために、避難所での避難もそうだが、在宅避難者の生活支援の方法を確立することがとても重要になる。

- ・福祉避難所の数を増やし、当事者と事前のマッチングをして、拠点避難所へ行ってからではなく、直接福祉避難所へ行けるようにする必要があると考えている。

2. 意見交換

(表記：◇市民からの質問 ◆議員答弁 □市民からの要望・意見 ■議員意見)

手話の普及と手話言語条例の制定を要望

手話言語条例の制定

□全国的に手話言語条例が成立しているところが増えているが、日進市ではまだ未達成で、なかなか進まない状況がある。議員がその活動に参加し PR して市民に広めてほしい。そういう思いで参加した。

市民全体に手話の普及を希望

□一般市民にはまだまだ手話は浸透していない。「聞こえない人だね」というように避けられる状況もある。手話奉仕員養成講座があるが、コマ数が少なく市民全体に広がるのは難しいと思う。例えば、災害など様々な事態の時に、ボランティアとして支援してもらえるかどうか、手話でのコミュニケーションが成り立つかどうかということは大切だと思う。そういうことも養成講座の講師の時には指導していた。

手話が自由に使える環境の整備が必要

□聞こえる人と、私たちろうあ者が会って、コミュニケーションができる環境づくりが必要だし、そういう環境が欲しいと思っている。

聴覚障害者が日常生活で困らないよう、条例の制定を要望

□医師の説明が理解できないので、手話通訳の派遣を市役所に申請するが、1週間前に申請しなければならない。聞こえる一般の人は、1週間前に何も申請する必要はない。自分で自由に病院に行け、人とも話ができる。私たちろうあ者も同じ状況であってほしい。

条例を作るにあたって、市民の理解が必要である。

まずは、病院が自ら手話を学ぶ姿勢がほしい。申し出があれば、私たち聞こえない者が出向いて指導して、手話がきちんと通じるようになることが必要だと思う。銀行、学校、公共施設、どちらにおいても、人とのコミュニケーションは大事なので、皆に手話を覚えてほしい。そのための条例づくりを希望する。

手話言語は音声言語と同等のもの

◇障害者権利条約で手話が言語であることは決定事項となっている。世界中の多くの国が権利条約に批准している。日本では、署名はしたが、なかなか批准に至らないということがあった。今、全国の都道府県の中で、市町村も含めて、手話言語法の前の手話言語条例を作っている。手話言語条例と手話言語法は別で、法を作るのは国の責任である。手話言語法を作るためには、もろもろの法律を変えなければならない。条例の場合は、自治体市の単位で作られる。手話言語は、音声日本語と同様なもので決して劣らない。音声か手話での動きかという違いはあるが、言語は一つであるということで、手話言語音声言語であり、それは同等のものであるという考え方から、条例づくりをぜひ進めていきたいと思っているが、議員の考えを聞きたい。

◆三重県松阪市が手話言語条例を作った時に学びに行った経験がある。

日進市でも、ぜひ制定をしたいと思っているが、全議員がこのことを理解していく必要がある。例えば、手話言語条例の勉強会から始めるなど、皆に理解を深めていくことも必要ではないかと思う。本日は良い機会なので、各議員の会派にもこの必要性を訴えてもらおうと、物事が少し変わっていくのではないかと思う。社会を変えていく一つの条例であると私たちの会派としては、しっかり認識しているので、他の議員にも働きかけをしていきたいと思っている。

◆全く同感である。手話言語条例は、手話をスタンダードの言語とするという意味で重要な条例だと思っている。必要なものなので、議員も勉強してよい方向にしていきたい。

◆全く同じ気持ちである。私たちが普通にしていることが、障害のある方にとっても普通の言葉として成り立つということはいかに大切なことか、それを理解しなければならないし、広めなければならないということを痛感しているので訴えていく。

その言葉を直接他の議員に届けてもらおうようお願いしたい。

◆国の方も障害者権利条約の批准、手話は言語であるということについて、もう少し進めてほしいと思う。国会議員との懇話会があった時に伝えていきたいと思っている。

交通弱者対策と移動政策の方向性

□免許証返納後の移動手段としてくるりんばすがあるが、コースや時間帯が思うようにならず、自転車に乗ることになるのが現状である。機動力を失うことで人生の面白みが半減してしまうことは、受け止めざるを得ないかと思う。機構改革で都市産業部へ移管することはよいが、行政上の政策として、どう取り組んでいこうとしているのかよくわからない。

自転車道や歩道の整備が不十分

□整備が不十分なところが古くからある。都市計画上の施策として力点をおいて、議会で発言してほしい。

住居専用地域における店舗の設置制限について問題提起

□用途地域が住居専用地域のところでは店をしてはいけない。南山手線沿いなど、住居専用地域の変更を拡大したほうがよいと思う。そういうことも質疑の中で頑張ってもらいたい。

■私も都市計画審議会での案件について審議をした。南山の手線沿いの一部は店ができるようになると思う。

■防災と移動政策を分けたことはよいことだと思っている。防災の方は市全体を見渡せるような総務部に移動し、くるりんばす始め移動の問題はまちづくりの都市計画にひもづいていく機構改革である。

■防災は、だいたいどこの市町村の役所でも本部にある。それはとてもよいことだと思っている。移動が都市計画の中に組み込まれていくことで、道路・歩道も含めて、漏れなく総合的に民間も含めて考えていくことをきちんとやってもらいたいと思っている。あとは福祉との連携で、例えば料金を安くしてもらおうとか、バスに乗ることがなかなか難しい方にはタクシーの方を手配するなどが必要と思っている。またそういう取り組みを議会の質問で取り入れていきたい。

御嶽山の重要性

□転居してきた大きな理由は自然だ。特に御嶽山はよいところだと思って住んでいる。最近道の駅や観光なども議会でも議論されているが、御嶽山は観光的なこと、スポーツ、青少年の育成の場などの場になる。岩崎の古い人たちからは、「御嶽山は岩崎の宝だ」と何百回も聞いた。

御嶽山の現状と課題

□平成元年のふるさと創生 1 億円で平成展望台をつくった。有名なデザインの鐘や歩道などもつくり、1 億円をかけた当時の日進市の観光の一番のスポットだった。富士山も見える。

そこを管理するのは奉賛会が月 1 回掃除、シルバー人材センターが週に 2 回掃除している。しかし、木がどんどん大きくなり、奉賛会、財産区の人たちも高齢化で手に負えない状態になっていると思う。

御嶽山の木の伐採、清掃に市の支援を求める

□もう少し手入れができればよい。市が管理している部分もあるので支援してほしい。

「岩崎の宝の山」であり、「日進の宝の山」でもあると思う。

御嶽山を観光政策に活かして

□青少年やひとり親家庭の人たちのために、テントを張って楽しい経験ができるような広場があったら喜ぶだろうと思う。うまく利用して、子どもから高齢者まで皆が喜ぶようなことに力を入れてほしい。今あるものを活用せずに観光とは何かと思う。道の駅に観光協会をつくって何かするということではないと思う。

■御嶽山は、菊水の滝から上がっていく途中で、布袋さんや烏天狗の銅像、龍神の滝があったり、摩訶不思議なものがいろいろあり、大変面白いところである。裏道を行くと中野院があり、三ツ池まで降りてくる道が非常にきれい。見直していく必要があるということで、子どもたちと街歩きを私はしているが、ずいぶん前から御嶽山の神秘的であり、しかも、昔は歴史をひも解くと名古屋方面からも、みんな観光に来てきたところということだ。そういったことから貴重な場所で、保全地区として指定して、日進の宝としていくことはとても重要だと思ってる。整備も含めて、より良いものにしていけるのかを検討していきたい。

平成展望台の問題点

□タバコでボヤが出たり、花火、暴走族などの苦情が出て閉鎖したことがある。

□今は 1/3 しか解放されていない。管理をきちんとればよい。

■最近も展望台にタバコの吸い殻が落ちていると聞き担当課に連絡したことがある。

■管理をきちんとして、御嶽山を市民によく知ってもらう必要がある。

紫陽花ロードの手入れの問題

□紫陽花の手入れをしていないのではないか。手入れをしてほしい。

■少ししかない観光地を大事にしなければ、観光はなくなってしまう。新しいことを付け加えていくことよりも、今あるものを大事にしてほしいと思う。

駅ピアノの設置提案

□日進駅に「駅ピアノ」があったらよいとずっと提案している。

若い人たちがちょっと帰りに寄って弾いて帰るとか。「音楽のまち」と言いながら、どうしてやらないんだろうかと思っている。

日進市の水質に関する疑問

◇日進市の水は PFAS は大丈夫なのか。

◆半年ぐらい前に中部水道企業団に聞いたところ、大丈夫だと言っていた。市民の皆さんが心配されているから、大丈夫だとホームページに表示してと伝えた。

■PFAS は対策が必要なレベルになっているということで、今後どうなるか注目していかなければならない。

保健センターの老朽化

◇保健センターの老朽化の問題はどうなっているか。

◆保健センターは、建設時期が昭和 56 年から 7 年で、小・中学校、保育園が 40 年なので建て替えはそちらが先になるか。東部福祉会館、南部福祉会館もあれでよいのかという話が前々からある。特に保健センターは健康の拠点であり、子育て支援のまちと言いながらこれでよいのか。名古屋瀬戸道路が延伸してくると、今の保健センターの場所にかかってくる。そのため、今の場所には建て替えができない。しかし、移転の検討が全くされていない。公共施設再編計画で市役所北庁舎の建て替えの際に、保健センターの機能を付ける構想になっている。しかし、市街化調整区域のため建物の面積要件があり、あまり大きくできない。制約がある中、県と調整しているらしいが、おそらく非常にハードルが高い。子どもを遊ばせることができ、相談もできるというようなゆったりとした場所を用意できないのかと思う。

岐阜県可児市に、保育課や子育て支援課が入り、遊ばせる場所や相談の場所もあり、発達支援をするところもある大きな施設がある。そこはまさに子ども・子育てのすべての機能が集約されているような場所であり、それがとても必要になってくるということはずいぶん話しているがなかなか動かない。国もこども家庭センターを作る方針で、今は市役所の内部でやっているが、新たな拠点づくりには動いていないという非常に残念なところだと思う。

日進市のコンセプト

◇このまちは何をやりたいのか。観光か。

◆国が補助金を出しているものを次々と優先的にやってしまっている部分がある。

観光やデジタル化など。自動運転バスもそうだ。田園都市国家構想という国が打ち出したことに寄り添っていくという形である。マイナンバーを普及していくこともそうだ。どんなまちづくりをしたいかは、3 月機会に市長の施政方針が出る。何度も代表質問でも言っているが、どんなまちにしたいかのコンセプトが、ぐらぐらしているのではないか。

子ども・子育てはやりますと言っているが、その形が見えないということもある。目に見えるところは、観光やデジタルなものを進めていくところに注力している。方向性が変わってきてしまっている。私たちは修正していくように提案していかなければならない。しかし、今の状況だとそちらの方向に流れていってしまっている感じがする。

ハザードマップの情報アクセス

◇対策がしっかり見えない。ハザードマップをスマホで見るとは、若い人はすぐに見られるかもしれないが、高齢者はなかなか見られない。できる人とできない人がある以上は、できない人に沿ってほしいと思う。一年に一回配ることはできないか。

◆一年に一度くらいは各自治会などを市が回って、まちの様子やその対策を皆で考える機会があればと思う。もちろん広報に挟み込みで毎年ハザードマップを配ることは必要と考える。今、国全体として考えているのは、地区防災計画というものを自治会ぐらいの大きさのところで、地域住民やそこにある福祉施設、防災会などが集まって、地区の防災をどうしていくのか、発災した時に住民はどうするのか、防災会はどうするのか、自治会はどうするのかなどを考えて、計画づくりをしていく方向がある。それを市全体の地区でつくり、市の地域防災計画にひもづけていく方向にある。日進の特徴として、地域のまとまりをどうつくるのが難しい。時間はかかるが、各地域でやっていく考えはあるので、それが進むとよいと思う。

地域の自治活動における世代間格差の問題

◇自治会がもめている。若い人は自治会が大変だからやめたいと。市が人を雇ってくれないかというような話まで出た。次年度は動ける人に替わるかもしれない様子をみることになった。若い人の考え方とはっきり分かれる。もう絆なんてなくてもよいみたいな感じだ。そこをどうやって、つないでいけばいいのか。ずっと防災をやってきた者としては、どうしたら納得してもらえるのかと思っている。市役所とつながらないと情報が入らないような非常事態になった場合は、それをきちんと受け止めるのが防災自主防災会だ。しかし、自治会に加え防災までやらないといけいいのかと。結局去年は防災会ができなかった。QRコードで情報を得れば避難などもすぐわかるので、地域で何かしなくてもよいと思うのではないか。その感覚の差ができてしまっている。

■中部水道企業団のホームページを確認した。水道水中のPFASは国の暫定目標値を下回っており、安全性に問題がないことを確認しているとある。しかし、気にしていないとこのページを見る機会はないかなと思う。

障害のある方への配慮のあり方

□今日の報告会はよい取り組みだ。ここでも問題山積だと思うので、次につなげてほしい。文字変換アプリを導入している会派はどこにもない。すごいと思う。手話通訳もカルチャーショックだ。どういう仕組みで複雑な単語がきちんと伝わるのか、

すごくて混乱している。先ほど聴覚障害のある方が話された、手話言語条例が必要だということも切実でそのとおりだと思う。

家族が、障害を負うかもしれないというリスクに侵されながら暮らしている不安があるが、自分も一歩踏み出すためのカルチャーショックとなりありがたい。

ふるさと創生一億円の使い道に疑問

□一億円を何に使ったのかずっとすごく気になっていた。今、初めてその話を聞いたが、平成展望台に使ったのには疑問を感じる。

デジタル技術の活用はこう進めて

□文字変換アプリはよい。男女平等推進審議会の傍聴によく行くが、委員全員にパソコン配置して、オンライン参加の委員とも全員が画面に映って共有できるようにしてあり素晴らしい。こういうよい取り組みは、皆が取り入れたらよいのと思う。せっかく機材やノウハウがあるのなら他でも取り組んでほしい。文字変換アプリも皆で共有してやれたらよい。議会事務局にお願いしたい。

■この文字変換アプリのすごいところは、終わった後にすべて要約してくれること。

AI は上手に利用していけば素晴らしい。

聴覚障害のある方には、手話と両方あることが望ましい。記録が残るので確認できる。

聞こえづらくなっても文字で確認できることはとても大きい。議会の中継の下に字幕を入れることもできるようになるのではないかと思う。

自公合同の部屋に参加して

□なかなか答えてもらえないため、皆がイライラしていた。「テーマと違う」と言って、質問を切られてしまう。対立的な怒号が飛び交う雰囲気になって非常に疲れた。「持続可能なまちづくり」は、どんな課題もすべてにつながると思うので、すべての質問を取り上げてもらえるとよかった。たくさん手が挙がって発言できなかった。

□話をまずお互いに聞き合うことがとても大事だと思う。なかなかそこができていないという普段が、今日の報告会にも現れているとひしひしと感じた。議会全体が聞き合う雰囲気になっていければと痛感した。

火葬場の問題

□広報を読んで、1 番ショック受けたのは、八事火葬場が令和 10 年 5 月まで使えなくなること。

■みよし市が単独で火葬場を作ると表明した。市長が豊田と協議していたが、結局単独で作ることになった。日進もみよしのほうにお願いできる可能性はあるかもしれないが、その場合も金額は高くなるだろう。切実な問題ではあるが、なかなか場所が難しい。新たにつくるなら早く広域で検討すべきことだったが、みよし単独という状況になってしまった。

市外の人たちは打ち切りになっていくとなると、かなり遠いところまで持っていけないといけないし、順番待ちが何日間もということもあると聞いている。本当に大きな問題だ。

議会として取り組む課題だが、特別委員会をなかなかつくらない。

大事な問題は特別委員会をつくり、市の担当と常時話をしないといけないと思う。

「常任委員会があるから」と言っているが、火葬場については予算がついていないのでそこでは審査ができない。

議会報告会の開催方法

□立派な会議室がたくさんありびっくりした。

5階はマイクがみんなつくようで、そういうよい環境で大いに議論してもらえるのはありがたいと思う。全議員での議会報告会があることを今日初めて知ったが、とてもよいことだと思う。平日ではなく、勤めている人も来れるように休日にやるのも市民が参加しやすくなる方策である。若い人が出にくい現実にあって、無関心な若い人が多いと思うが、それが全部ではないので、関心のある人が参加してもらえるようなことも考えていく問題ではないかと思う。

■今回はどうしても調整できず、土日できなかつた。土日であれば、市役所は全部使えるので、今年の反省を生かして来年度は開催日等も検討したい。これまでは土曜日開催で、市民会館で一斉にやっていた。今、市民会館は工事もあり、部屋の空きがないので今回は市役所でやることになった。とても落ち着いて話が聞けるので、このように分散する方法もよいと実感している。

葬送方法の選択肢の検討

□循環葬という考え方が一つある。寺院が遺骨を寺院が所有する森に直接埋葬するという埋葬サービスを京都の寺院で取り組まれている。日本の法律では火葬となっているが、海外なら他の選択肢があるとか、日本での取り組みなどの情報を取得していくとよいと思う。

■埋葬は、法律的にきちんと認められないといけないということがある。寺院が持っている山などで、自然にかえっていくという形のやり方も、一つの方法としてはあるかと考える。日進の場合はそれだけのところがないが、長久手は樹木葬の公立墓地を持っていて人気が高い。埋葬の仕方とか、死後のやり方とか、いろいろ時代が変わってきているので自治体としてどう取り組んでいくのか、しっかりやっていかねばと思う。

政治倫理審査会 透明性をもって市民に報告を

□政治倫理審査会が開かれたいきさつやだれが審査請求したか、審査経過の内容が市民にわかりにくい。20人の議員のうち8人が審査会にかけられたのは大問題だ。ホームページに書いてあると言われても、それを見る市民は少ない。審査の結果、何もなかったのならそれを知らせる必要がある。審査請求した議員は、もう少し慎重にやればよかったと反省文の一つぐらい考えないか。半年近く8人の議員を拘束したということだ。これだけの重大問題が、終わったのか、終わってないのか、どういう罰があるのか市民は全然知らないだろう。知らせないのは秘密主義のような感じがする。

■市民に報告しなければと思う。

おそらく、審査会にかけられた私たちを始め、公平に政治倫理というものを考えている人間の感覚がその通りだと思う。自分たちが言っていることが通らないかもしれない、これ以上追い詰めるとさらに自分たちが苦しくなるという過程を彼らは得てきたと思う。推測だが、今の議会の多数派にとっては、審査会のことは隠しておきたいことだと思う。今回の議会報告会も表向きはその議会全体の意見として、このような形で報告会をしているという形なので、政治倫理審査会について特化した告知をするということは、この場の紙面上では難しいということになると思う。訴えた側、審査をした側、審査させた当時の議長は、今後このことについては口をつぐんでいくと思われる。ホームページに政治倫理審査というひとつのページができています。途中の審査報告や一応の会議録、最終的には弁明書もある。

■この審査請求は、多数決で議決された道の駅整備事業に対して異議を唱えるような住民投票に関わった議員が、法的に何の問題もないが、政治倫理的にどうなんだということだ。

審査請求をした人たちと同じ会派の人たちで審査をするという構図があった。私たち議員は、代表として出ているが、万能ではなくすべての判断が正しいと言えるかということだ。だから市民の意向を常に聞いていく必要がある。それは行政側もそうである。その中で、議会でも半々ぐらいで賛否が分かれているので、一度住民投票をしたらどうかということだけだった。市民が求めていることは、どの段階でもできるということは、法的に間違いがない。これは自治推進委員会で学識者も認めている。

それなのに、今回この段階で住民投票の署名運動に加担したことは政治倫理に反するのではないかということだった。私たちも弁明したが、大学教授が長い論文のようなもので矛盾を論破してくれた。これに対して返す言葉がなかったのではないか。政治倫理を問われることはないということだが、「それに類する恐れがあるような行動は確認ができた」というような曖昧な文章があったので、私たちは「どこで確認したのか」ということも含めて弁明した。

議会は一つにまとまり、行政側にきちんと言うべきことは言うというのが本来の議会であって、行政側の言うことを丸呑みしている今のような状況はおかしい。議会というのは二元代表制のもとで議会が話しあって問題点を指摘していくもの。長久手市議会は、予算や決算に附帯決議を付けている。日進市議会も、提案は認めるが注意していくべき点を付けられる仕組みが必要ではないかと思う。権力側に寄り添い、提案をすべて丸呑みして通すことになっていかにないように、私たちも提案をしていかなければならない。まずは議論をして、議会として項目を出していこうと粘り強く言っていかなければならないと思う。

議員同士に矢を向けるのは違うのではないかと考える。行政側に加担することによって自分たちの要望を行政が聞いていくというところだ。特にこのことは今、非常に危機感を持っている。政治倫理審査会に少し象徴されるようなところもあり民主主義ではないと考える。

民主主義では、少数意見を重要視していくということがとても重要だと思うので、それは言っていかなければならないことだと思っている。

市民意識調査結果は市の方針にどう反映されているか

□市民の意識がどういうふうなのか、市民が皆で話し合った上で、落としどころがどこなのかをきちんと見極めて持っていくのが行政の仕事だ。それをもう一つの二元代表制として、チェックして、市民の意見と違ってないかときっちり見ていくのが議会の役割だということが基本だと考えてる。市民意識調査を度々やっているが、いつも最下位が観光、その次が工業団地だったと記憶している。その最下位二点を一生懸命進めている姿勢はやはりおかしいと思う。市民が全く望んでいない結果に一生懸命お金を注ぎ込んで、小学校の改修などの最低限必要で絶対やらなければいけないことをやらずに、市民の意識とかけ離れたことをやっている。その行政の暴走を止める議会というところをしてほしい。

■行政も議会も市民の皆さんが何を求めているかということがベースだと思うので、しっかり両方がやっていかなくてはいけない。3月議会で市長の施政方針の中で、どうやって、それを汲み取っているのかと、その機能が弱まってきているので、きちんと解いていかなければと考えている。

議会報告会の改善

◇議会報告会があることを知らなかった。今日初めて来た。

四つに分かれているが議員全員でしないのか。

◆昨年度まで全員一緒に市民会館でしていた。今回は保守側の議員の提案で会派ごとに分かれてすることになった。

□どんなことをしているか知りたくて、四つの部屋を順番に少し回ってきた。

皆がいろいろなことを言っている。それぞれ自分が困っていることが違うのでそうなるのだろう。何かやろうと思うとお金がかかるが、一方的に使うことをどうなんだろうと思ったりする。入れる方とある程度バランス考えて、これは我慢するけれど、こちらはどうしてもやってほしいというのが本当の意見だと思っている。

今日の話では皆の要望が多くて、それが全体の中でどれぐらいの人が望んでいるのかということをも市民の意見として聞いていこうと思うと、議員にとって難しいことではないかと思う。

道の駅整備事業について

□議決を見ると、個々人の意見というよりは会派ごとで賛成と反対が分かれて、結局賛成で決まったが、果たして市民の数で言ったらどちらが多いのかと思った。自分の周りで道の駅をつくってほしいという人はあまりいない。いらないという人はいても。つくるにしてもあんなに交通が頻繁なところなのか、防災というなら「重点」をやるとか考え方があると思う。

賛成の人の意見があまり出てこないの、十分に議論されたのかなと思う。

□去年、署名活動があり、人口の10%以上集まったのはすごいことだと思う。賛成の人も署名したが、ほとんどは反対の人だと思う。無効票を含めると薄氷で自民公明の人はドキドキしていたのではないかと思う。

□ こういう経緯から本来だったら、反省してもらわないといけないし、少なくとも一万人ぐらい以上の人が反対の意見なので少数ではないと思う。世の中いろんな意見言う人がいるので、その全部をやるのは無理にしてももうちょっと耳を傾けるべきではないか。

□ 議員は代表なのだから自民公明の人たちも話し合ってほしい。今は分かれていて話し合いができないのなら、自民公明の人に質問する会があってもよいと思う。今日は初めに自民公明のところに行ったが、「良いご意見勉強になりました」「また考えておきます」というような返事だったので、きちんと答えてもらうことが必要と思った。反対にしても賛成にして、違う意見の人がたくさんいるものについては、話し合える場があるとよい。

議会報告会の開催方法

□ 平日開催では働いている人が来られない。

□ 市民が意見を言いやすい場をつくってもらえるとありがたい。

道の駅の責任問題

□ 自民公明の部屋にいた。「道の駅が赤字になったら誰が責任取るのか」という質問に「誰も責任は取れない」と言った。その発言をした議員は、議員を選んだのは市民の責任と言いたかったのではないかと感じた。「責任は誰も取れない」とはっきり言ったことについて「そう言うんだ」と思った。

くるりんばすの改善要望

□ くるりんばすが今年度改編された。利用者が減り、不便になったと聞く。何とかしてほしいとの声が寄せられている。議会として会派を越えて、来年度予算で改善してほしいと市民の意見をまとめて要望書を持参したので手渡したい。

少数派への配慮をどうつくっていくか

□ 今日の目的は、全会派に参加してひと言話すことだった。

自民公明の部屋で「多数派を構成している会派として、政治家として、何が一番大切だと考えているか」と質問した。議案をスムーズに可決して実行していくのが市民のためというのは当然で大前提だが、それ以外に何が必要かと質問した。しかし、回答はあったが意味がわからなかった。質問の趣旨に答えてくれなかった。多数派が少数派になることもあり得る。少数派が多数派になったときに、別のやり方でやるという保証もない。

多数派に必要なことは、少数派（その後ろには市民がいる）に対して何が協力できるかを考えること。それが本来の政治家の役目ではないかと話した。しかし、はっきりした回答がなかった。国政の状況について、県や市への影響はどうかと質問した。しかし、回答がかみあわなかった。このような実態を知り、なかなかたいへんな状況だと実感した。